

第 2 回佐倉市大学等の誘致に関する懇話会 要録

日時	平成 26 年 7 月 25 日（金）13 時 30 分～15 時 28 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：有村委員、淡路委員、下井委員、山崎委員、湯川委員（会長）（五十音順）		
	事務局	福山企画政策部部長、井坂企画政策課長、丸島主幹、上野副主幹、平岡主査補 橋主査補	
	その他	傍聴 6 人	
内 容			
<p>挨拶</p> <p>（事務局）</p> <p>本懇話会は、大学誘致に伴う公的支出の在り方について、専門的見地からのご助言をいただくことを目的に設置された。本日は、前回 5 月に続き、第 2 回目の会議となるが、最終的には本年度中に、懇話会としてのご意見をまとめていただき、市長宛の意見書または報告書等として頂戴したいと考えている。</p> <p>それでは、佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱第 6 条に基づき、会長に議長をお願いする。</p> <p>議事</p> <p>（会長）</p> <p>委員の皆様におかれては暑い中ご参集いただき感謝する。</p> <p>本日は、はじめに、前回の会議で事務局に調査をお願いした、佐倉市と条件が近い自治体において行われた事業費助成の具体例、並びに先般佐倉市が行った大学誘致に関する市民意識調査の結果について、事務局からの報告の後、各委員からご意見をいただきたい。続いて、前回会議の中で各委員から出された意見などを振り返りながら、大学誘致に伴う公的支出の在り方について議論をしていきたい。それでは、事務局から報告をお願いする。</p> <p>（1）他団体における誘致事例調査及び市民意識調査結果について</p> <p>□他団体における誘致事例調査について</p> <p>（事務局）</p> <p>はじめに、他団体における誘致事例調査の結果を報告する。資料の 1 頁「I 調査の概要」をご覧ください。</p> <p>今回の調査は、佐倉市と条件が近い団体における事例を検討するため、前回実施した各地の大学誘致の状況についての調査において大学の学部・学科の設置にあたり補助金を交付したと回答をいただいた団体から、看護系学科以外の学部・学科（18 大学）が設置された 15 市区に加えて、補助金交付の有無に関わらず、健康スポーツ系学部・学科の設置があったと回答いただいた 7 団体を対象に調査を行った。</p> <p>調査項目については、(1)設置区分（新設か、増設かなど）(2)誘致区分（公募か、一対一交渉かなど）(3)誘致に際して締結又は合意した地域貢献に係る協定や取組み、(4)協定等により、大学との間で合意した条件、(5)地域への貢献・大学誘致後の生涯学習の進展や、学校教育へのプラス効果など、(6)大学立地によるデメリット、並びにその防止対策である。</p> <p>メールに調査票を添付して協力を依頼し、回答いただいた後、不明な事項について電話によるヒアリングを行った。</p> <p>設置に当たり補助を行ったとされる 15 団体のうち、文書公開の対象となる会議資料となる旨を了解のうえ、ご回答いただけたのは 10 団体であった。また、健康スポーツ系学部・学科の設置があった自治体 7 団体中、4 団体から回答をいただいた。</p>			

これに加え、定員 1 人あたりの補助金額、人口 1 人あたりの補助金額、助成を行った自治体の財政規模に対する補助金額の割合、開設された学部・学科を含む大学全体の平成 25 年度定員充足率、補助対象となった学部・学科の平成 25 年度入試における入学定員充足率、公表されているもののみとなるが地元都府県高校出身の地元学生率、並びに大学と立地市区町との間で締結された協定の有無を、資料の 9 頁及び 10 頁にまとめた。

結果の概要は、資料の 2 頁以降に掲載させていただいた。

(1)自治体の財政規模に対する補助額の割合は、最小 0.01%、最大 4.96%、平均 1.28%だった。また、学生 1 人あたりの補助額は最小約 2 万円、最大約 5,157 万円であり、平均約 106 万円であった。自治体の人口 1 人あたりの補助額は最小約 0.1 千円(100 円)、最大で約 1 万 4 千円、平均人口 1 人あたり 4 千円となっている。

(2)誘致に至る経緯は、新たに大学あるいはキャンパスの設置のあった団体で回答のあったもののうち、公募を行ったとされる葛飾区及び堺市の事例を除き、自治体側から特定の大学に誘致を働きかけたものであった。

(3)開設された学部・学科の定員充足率は、補助を受けた 10 大学のうち、3 大学で入学者が入学定員を下回っている。また、6 大学で、当該学部・学科を含めた全学年の定員充足率が 100%を下回っている。

一方、健康スポーツ系学部・学科の設置のあった 5 大学では、当該学部・学科は、全て入学定員充足率が 100%を超えており、平均 111.0%となっている。

地元都府県出身学生の比率は、補助を受けた大学の平均が 56.4%、健康スポーツ系学部・学科では平均 27.8%となっている。

(4)自治体と誘致した大学の間で締結した地域貢献にかかる協定等、及び(5)生涯学習の進展、学校教育等へのプラス効果については、複数の具体例があったので、資料に掲載した。

(6)大学が立地したことによるデメリット、及びその対策については、新たに住民となる学生向けに「ごみの出し方など、学生が地域で生活するために必要な情報を、パンフレットを配布したり、年度初めの学生ガイダンスに市職員が出向いて説明したりしている」という金沢市の事例以外には、回答がなかった。文書では回答しにくい部分があるのかと思い、直接担当者に電話で問い合わせも行ったが、自転車対策として、大学が交通整理の警備員を配置した事例を除き、大学や学生に起因するトラブル等の報告はないという状況である。

続いて、佐倉市と似た条件での対応事例について報告する。資料の 4 頁をご覧ください。

既存キャンパス内に学部等を新規設置したものは設置過程や新規設置による効果について参考とすにくいことから、大学設置に当たり、補助金支出を行ったと回答のあった 10 団体のうち、大学新設あるいはキャンパス新設のあった 4 事例を検討することとした。

ただし、この 4 件のうち、葛飾区で行われた東京理科大学及び高槻市で行われた関西大学のキャンパス新設の事例については、特別区あるいは中核市における事例であり、人口規模や立地の利便性も本市と大きく異なる。また、福岡県みやま市の保健医療経営大学の事例については、佐倉市に比して規模が小さい人口約 4 万人の自治体における事例であり、これも比較し難い部分があると考えた。このため、今回は、岐阜県各務原市で平成 18 年度に行われた中部学院大学人間福祉学部(現・子ども学部)各務原キャンパスの設置事例について経緯等の詳細調査を行った。

資料の 4 頁に設置時の各務原市の状況と、佐倉市の人口及び財政規模の比較等を掲載した。なお、設置時の各務原市の人口は 137,219 人だったが、現在は約 15 万人である。

各務原市の概要とキャンパス所在地については資料の 5 頁をご覧ください。

各務原市は、岐阜県の最南端に位置し、名古屋駅まで電車で 40 分の距離に立地する。本年 7 月 1 日時点の人口は 148,676 人。土地は水はけが良すぎるため、農業に適さないが、明治以降は砲兵演習場として利用された。鉄道や交通網なども整い、現在でも航空自衛隊岐阜基地が立地し、製造業も発展している。また、大型ショッピングセンター等の商業集積も進んだ 15 万都市となっている。

将来都市像の一つに公園都市を掲げ、平成 12 年度には、20 年計画の公園都市戦略として、『水と緑の回廊計画』を策定し、日本初の公園都市・パークシティを目指している。これらが実を結び、「緑の

都市賞」内閣総理大臣賞(平成 17 年)、など都市計画関連の受賞も多い。また、「本の街かかみがはら」(平成 23 年度)、「スポーツの街かかみがはら」(平成 24 年度)など積極的な事業展開を行っている。平成 18 年度に設置された中部学院大学人間福祉学部は、市の西の中心部にあり、3 つの駅からアプローチできる。市役所や市立中央図書館からも近く、市の戦略『水と緑の回廊計画』の拠点のひとつである都市公園「学びの森」に隣接している。JR 高山本線那加駅からは徒歩 15 分で、スクールバスも運行しており、名鉄各務原市役所前駅からは徒歩 5 分の距離に立地している。

資料の 6 頁をご覧ください。一番の特徴は岐阜大学農学部附属農場の跡地利用であることである。この地にあった岐阜大学農学部と、附属農場が昭和 60 年に岐阜市に移転し、跡地利用については市民の関心が高いところであった。平成 15 年に各務原市が農地跡地である国有地を取得し、17 年度に設置法人との間でキャンパスの設置に関する覚書の調印を行い、18 年度に中部学院大学各務原キャンパス開設となった。各務原市は総合計画において大学を含む農場跡地周辺を公園都市のひとつの拠点として位置づけている。

資料の 7 頁で大学及びキャンパスの概要を説明している。大学が保有するキャンパスは岐阜県関市の関キャンパスと今回調査対象の各務原キャンパスの 2 つである。大学本部のある関キャンパスには大学院などもある。各務原キャンパスには、18 年度の設置時に新設された子ども学部(当時・人間福祉学部)のほか、後に設置された経営学部がある。キャンパスは隣接する公園との間に門や塀などがなく、公園と一体となった、地域に開放されたつくりとなっている。キャンパス内の施設や設備は、資料 8 頁のとおりである。また、学生だけではなく市民に開かれた特色ある独自事業として、シティカレッジが行われ、子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」が設置されている。

シティカレッジには、公開講座として 3 コースが用意されている。一つは、幼児・児童を対象とした英語、ピアノ・サッカーなどのアインシュタインコースが、前期・後期それぞれ半年間で概ね各 20 講座程度、また、成人を対象とした、大学の講義を科目等履修生や聴講生、あるいは単位は取らずに集中的な講座を設定するソクラテスコースが半年で 70 講座程度、更に、英会話や医療事務、社労士など資格や能力の向上を目的とするレオナルド・ダ・ビンチコースが半年で 30 講座程度設けられ、市民の教育活動に大きく寄与している。また、そのほかに年に 3~4 回の特別講演を設けている。

シティカレッジに係る市の支出は、この特別講演の講師料の 2 分の 1 を負担するのみであり、それ以外の通常講座にかかる支出はなく、市は広報活動のみを行っているとのことであった。つまり、講座は参加者の受講費のみで運営されている。一方で、受講者が少人数でも事業の目的趣旨から開催をすることによる収益率の悪化が経営を圧迫していることや、受講者数の低迷などが大学の自己評価報告書に課題として挙げられている。

また、子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」では、子ども学部がある利点を生かし、親子遊びの場や、プログラム、相談事業の提供などが行われている。この他、学外における市内の小中学校との関わりについては、今後の課題だということだった。

これらの事業はキャンパス設置当初から行われており、大学としても大変力が入った特色ある事業である。

誘致にあたり、複数の大学を対象にプロポーザルなどを行っていないかと改めて確認したが、最初から中部学院大学との間で一对一の交渉を行ったという回答であった。

他団体における誘致の実例についての報告は、以上である。

(会長)

ただいまの報告に関して、内容の確認や質問はあるか。

(委員)

資料の 9 頁,10 頁に、大学に対する補助額と他の指標との割合などが掲載されているが、大学の設置規模に対する補助金額の割合についても検討する必要があると思われる。

定員と補助金の割合の比較はそれなりに意味があるが、自治体人口や財政規模と補助金額の割合の比較についてはそれほど大きな意味はないのではないかと。

例えば人口約 96 万人の千葉市と人口約 9 万人の四街道市では、人口が 10 倍違う。この 2 自治体でそれぞれ、一大学の誘致において、補助金を 1 億円出すと仮定すると、財政規模に対する率はかなり

異なることになる。逆に、ある自治体が、300人規模の大学の誘致と、1,000人規模の大学の誘致を行った場合に、それぞれ異なる額の補助を行ったとしても不合理ではない。

そう考えると、誘致した大学施設等の整備に要した総事業費に対する市の補助額の割合を比較することのほうが、意義があるのではないか。各務原市の補助額が、総事業費に対してどの程度の割合だったのか、分かれば教えてほしい。

(事務局)

各務原市の場合、4億円の建設補助以外に、学びの森を作るにあたって土地を購入したうえで、大学用地の無償貸与を行っているが、それら用地費含む市の総事業費や大学側の総事業費と補助額の比率等については回答を得ていない。

(会長)

当初の調査時点で、各自治体に総事業費を確認する設問項目は入っていたか。

(事務局)

質問項目としては入っていない。

(委員)

まず、誘致する大学の施設整備等の事業規模と補助額、そして、大学の定員数と補助額の比較検討を行うことに意味があると考えます。

(委員)

私は、各自治体の財政規模と補助額とを比較検討することは、各団体の財政負担能力を考慮するという点で、参考となるデータの一つとして意味があるのではないかと考える。なお、学生定員1人当たりの補助額を見ると、関西大学の1人当たり515万7千円が突出し、平均を押し上げている。資料では平均値が示されているが、このような場合は、基準となる代表値としては、平均値ではなく中央値を示すべきである。数字の扱いには注意する必要がある。

また、今回の調査報告で、大学誘致にあたって各自治体が独自に大学と連携する事業プログラムを企画し、それが実施されていることは大変興味深い。誘致に際して、自治体が、大学と協議する項目として重視すべきだと感じた。ただし、シティカレッジのような取組みは、都内でもコミュニティカレッジなどの名称で大学の独自事業として行われているが、大学経営の立場からすると負担となっていることがある。このような事業を行うとした場合、市民へのサービス提供が持続可能かどうか注意する必要がある。大学としては採算が合わないと止めてしまうということもある。一度講師を雇うと契約が切れないので継続する傾向はあるものの、経営的には永続を保證できるものではないということはお伝えしておきたい。

なお、一つ確認したい事項がある。各務原市での事例においては、当初の人間福祉学部子ども福祉学科80名(1学年)の定員充足率はどうだったのか。定員充足率が軌道に乗ってから新しい学部を作ったのか。

(事務局)

当初4年制大学として人間福祉学部(現・子ども学部)を開設したが、その後すぐに経営学部が開設された。現在の定員充足率は、子ども福祉学科は95%である。

(委員)

かなりうまくいっている数字だと評価できる。

(事務局)

また、経営学部の定員充足率は94%となっている。

(委員)

大学がもたらすまちの活性化や、地域コミュニティとの交流などについて、地域住民側がどう受け止めているかという情報はありますか。例えば地域が活性化されたと感じたとか、逆に思っていたよりも若者が増えなくて残念だというようなことは聞いていないか。

(事務局)

前回の調査で、大学立地の効果について数的評価を行っていないとの回答をいただいている。市の担当者の心証ということでは分からない。

(委員)

担当者としては、誘致した甲斐があったという回答であったか。

(事務局)

各務原市は開校前の事前準備の段階での市の施策とのすり合わせも実施しており、概ね良かったという回答である。他自治体では学生が集まらずに苦慮しているという事例も伺ったが、各務原市は成功している事例と捉えている。

(委員)

満足しているということか。

(事務局)

はい。

(委員)

資料の 9 頁,10 頁の表の誘致区分に特に記載がないところはどのような意味か。

(事務局)

既存キャンパス等に新学部、学科が増設された場合については、一般的には自治体による誘致等が行われないため記載をしていない。関西大学についてはどのような区分すべきか判断としないためである。

(委員)

資料の 2 頁(2)誘致に至る経緯に、「公募を行った葛飾区及び堺市以外の団体は…」という記述があるが、ここでいう「以外の団体」とは具体的には、中部学院大学を誘致した各務原市だけか。

(事務局)

みやま市に新設された保健医療経営大学の誘致例もある。

(委員)

「以外」という表現は他にも多くあるような印象を与えるが、内容としては中部学院大学と保健医療経営大学 2 大学の誘致事例だけであるということで、誤解のないように認識しておきたい。

(委員)

中部学院大学の独自事業であるシティカレッジは市との協定に基づく事業であるのか確認したい。

もう一点、これは中部学院大学だけではなく、全ての大学についてだが、地域貢献の方法として、地域防災に関する協力、例えば大学施設を避難所として活用するなどの取組みがあるかどうか。大学はいろいろな施設を持っており、防災施策への協力は、かなり意義のある施策であろう。今回の調査対象の多くは東日本大震災以前の誘致事例であると承知しているが、資料の 3 頁「大学の所有する敷地及び建物の避難所としての活用など地域防災への協力」については、具体の大学名及び協力内容と、協定等の締結時期は震災前か、後か確認をしたい。

誘致する大学施設に体育館のような施設があれば、災害時における避難所提供などが期待できるのではないかと。数字には表れない大学誘致の効果として評価しうる要素になるかと思われる。

(事務局)

中部学院大学のシティカレッジの設置については、各務原市との協定により行われているとのことである。二点目の防災関係の協力については、越前市が仁愛大学との間で締結した「災害時における協力体制の協定」において、学生ボランティアの被災場所及び避難所等への支援や、学校施設の一部を市民等の安全確保のための避難場所としての提供することなどを定めている事例がある。

(委員)

その連携協定は震災後に締結したものか。

(事務局)

手元に資料がないので、不明である。

そのほか、高槻市と関西大学社会安全学部の間で、「安全・安心のまちづくりに関する協定」により、防災イベント、防災教育シンポジウムの開催や小中学校での防災教育、防災訓練への協力、災害用支援物資等の備蓄協力などが行われている。

(委員)

関西大学の事例においてはソフト面の協力だけでハード面の協力はいいのか。

(事務局)

災害用備蓄倉庫の大学への設置などはある。

そのほか、葛飾区に設置された東京理科大学も避難所として大学所有地や施設の提供を行うことにより、地域防災への協力を行うとしている。

(委員)

東京理科大学の事例は震災後の取り組みか。

(委員)

キャンパス設置は震災後だが、それ以前からの取り組みである。大学用地の造成にあたっては盛土を行い、予め安全策を講じた。江戸川の堤防が決壊した場合を想定し、高い土地に大学を建てて水害対策を施すことにより、避難所として使用する。また万一区役所が浸水したときには、一時的な災害対策本部としても活用できるとの発想から計画されたものである。

(委員)

7月18日の新聞に、国際医療福祉大学の成田キャンパス起工についての記事が出ていた。記事によると成田市の場合は校舎建築費約70億円に対して、その2分の1、最大30億円の補助をするという記載があった。本日の資料の中にも建設費補助の記載があるが、建設費補助を支出する際には、成田市のように補助率を定めるものが多いのか。先ほど総事業費に対する補助額の割合という意見も出ていたが、建設費補助を実施する際の補助率は分かるか。

(事務局)

前に行った調査の中では、事業費に対する補助率を定めた事例よりも、補助の金額を定めた例が多いのではないかという印象を受けている。建設費以外の運営費補助については、学生一人当たりの額を条例により定めているものもある。一方要綱等で「市長が定める額とする」という事例もあった。

(会長)

成田市が行っている国際医療福祉大学の誘致とはどのようなものか。

(委員)

2016年(平成28年)に成田市公津の杜に開学予定の国際医療福祉大学を成田市が誘致しているもので、看護学部など5学科が予定されている。

(委員)

別の場所にある大学が成田にも進出するものか。

(事務局)

成田市では、国に対して、医療にかかる国家戦略特区を当該大学と共同提案している。海外の先進的な診療の導入や外国人への診療などの政府が推進している取り組みを、成田市で実現しようとするもので、医学部及び病床規制の特例による附属病院の新設などが含まれているようである。

(会長)

補助金を支出して誘致した大学が5年、10年などの短い期間で撤退する場合、補助金返還を求めるといった特約などを設定している事例はあるか。

(事務局)

今回の調査では確認していないが、国庫補助金の場合においては、補助の条件として補助を受けて設置された建物を含む財産については、処分制限をかけており、建物の場合は47年間であったと思うが、他の目的に使えないことになっている。もしそれに反した場合は返金してもらおうのが一般的となっている。

(会長)

了解した。続いて大学誘致に関する市民意識調査の速報値について、事務局から報告をお願いします。

□市民意識調査結果について

(事務局)

大学誘致に関する佐倉市市民意識調査の結果について、ご報告申し上げます。

市民意識調査全体の概要について、資料の 11 頁を参照願いたい。

本調査では、「地域活動、人権・男女、青少年、教育」について、1,000 人の市民にアンケート調査票を送付した。回収率は、質問のボリュームが大きかったためか、32%に止まった。回答いただいた 320 人の方の属性については、「6. 回答者の状況」のとおりである。具体の質問に対する回答結果は 12 頁以降に、また、年齢別・地区別の集計は 16 頁から 18 頁に掲載している。

資料の 12 頁、大学誘致により期待する効果については 13 項目から複数選択をお願いした。回答が一番多かったのは、「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」(34.1%)で、この項目は、地区別、年代別の集計においても上位であった。期待する効果として 2 番目に多かったのは、「地域コミュニティの活性化」(28.8%)、続いて「学生、教職員等が住むことによる人口増加」(25.0%)であった。

前回の懇話会において報告した、本年 4 月に実施した「大学(学部・学科)新設のあった市区町村に対する調査」において、誘致の効果として最も多く挙げられた、「学生等による社会貢献の活性化」、及び 2 番目に多かった「地域住民に対する学習機会の提供」は、今回の市民意識調査ではそれぞれ 4 番目と 7 番目であった。

なお、選択肢のうち、「その他」を選択し、記述欄に記載があったものは、全てこの資料に転載している。

続いて、資料の 13 頁をご覧ください。大学誘致のために市が行うべき公的支援のあり方について 5 つの選択肢から択一回答をお願いした。回答中最も多かったのは「直接的な補助ではなく、周辺の道路や水道などのインフラ整備を行うべきである」(36.9%)であり、次に、「一定程度の額の補助は行うべきである」(30.0%)、続いて、「用地の紹介などを行うことに留めるべきである」(12.5%)「他市との競争に負けない規模の補助を積極的に行うべきである」(7.8%)の順だった。

年代別に分析すると、30 歳代だけは「一定程度の額の補助は行うべきである」(57.5%)が最も多く、過半数以上となっている。その他の世代は、「直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備(道路・水道など)を行うべきである」が最も多数であった。市からの補助金の支出に関しては、全体としては、否定的な意見(49.4%)が肯定的な意見(37.8%)を上回ったが、30 歳代より若い年齢層では、補助金支出に対して肯定的な意見が否定的な意見を上回っており、特に 30 歳代については肯定的意見(62.5%)が否定的意見(32.5%)を大きく上回った。

また、大学誘致に関する自由記述欄に記載された意見については、14 頁、15 頁に転載している。

(会長)

ただいまの報告に関して、内容の確認や質問はあるか。

(委員)

14 頁の自由記述意見については抜粋か全部か。

(事務局)

全部に掲載している。

(委員)

総論は賛成と思われるものの、自分が想定していた以上に否定的な意見が多い印象であり、かなり具体的に市民が心配している様子が見受けられる。前回の懇話会で出ている問題点を懸念する意見もある。誘致の実態を見聞きしている方においては心配されている方もいることが分かる。

(委員)

調査の概要について質問したい。回答結果では男性 40%、女性 60%となっているが、佐倉市の人口における比率と同じものか。また、年齢構成比はどうか。

(事務局)

男女比の実態はほぼ半々である。配布にあたっては実際の佐倉市の居住地区人口、年齢構成などを反映し、対象者を抽出し郵送しているが、回答結果としてこうなった。60 歳以上の方の回答率が高く

なる傾向がある。

(委員)

その場合は、補正を行わないと実態と割合が変わってしまう。総数で見たときは、60歳以上の回答が多いため、この層の方の意見が多く反映されてしまうこととなり、注意が必要ではないか。

(事務局)

60歳以上の年齢層の意見が強く反映されすぎていることから、年代別に人口割合による補正が必要かもしれない。

(委員)

年代別で見ると30代など若い年代では賛成意見が多いが、これらの方々は、市の財政負担が、ひいては自分たちの負担となるという、税による負担の意味を十分に理解されたうえで回答いただいているのか。一般的に調査を行う際は「こういうことをすると、このようなことが予想されます」といったシナリオを用意し、それに対してどう思われるか意見を取る事が多いと考えるが、今回の設問はその点が明確になっていない。漠然と聞くという意図か。

(事務局)

今回の調査における設問では、誘致と負担について筋道を立てて説明し誘致についての賛否を聞くという方法を取ってはいない。市が大学の誘致を行っているという前提の下に、その場合の公的負担のあり方についての意見を求めている。最初に、大学誘致によりどのような効果を期待するかを聞いた後に、誘致の方法として、どのような形、規模の公的負担が適当と思うかを質問している。誘致自体に反対する意見等については、選択肢「その他」の所に記述欄を設けたので、その部分でお示しただけだと想定した。

年代別の意見については、資料の16頁に年代別合計人数を掲載している。これにより、60代、70代に比して30代や40代などの回答が少なく、全体の集計には60代、70代の意見が多く反映されていることがわかる。

(委員)

直接的な補助に賛成する回答が37.8%、間接的な支援をすべきという回答は49.4%ということだが全体としては、間接的な支援に留めるべきという意見ということか。

(事務局)

傾向としては、年代が高い方のほうが間接的な支援に留めるべきという意見が多く、若い方は一定程度の直接的支援をすべきと考えているという結果である。

(委員)

「他市との競争に負けない規模の補助を積極的に行うべき」の7.8%と「一定程度の額の補助を行うべき」の30%を足すと、補助金を出してもよいとする回答を選択している方は37.8%であり、周辺のインフラ整備のみとされた36.9%を若干上回っている。

佐倉市では過去に病院誘致を行った際、直接的な補助金支出に加え、周囲の環境整備も行っている。今回の大学誘致でも、一つだけの方法に限るのではなく、一定程度の補助金を支出した上で、環境整備も行うといったトータルとして大学を支援する方策についても検討する必要があるのではないか。そうでないと、補助金の額の多寡のみの議論になってしまうおそれがある。大学と市が共に手を携えてまちづくりをしていくために、総合的な支援手法について考えるべきだと考える。

(委員)

今回の質問項目には、大学誘致に対して端的に賛成か反対かを問うものがなかったが、そもそも反対の人はその他を選択することになるのか。

(事務局)

質問1では、(13)その他 の自由意見を選んでいただくという想定であった。

(委員)

ここでは3つ選ぶようにとの設問だが、反対の方は3つ選べない。

(事務局)

確かに3つ以内と記載していないが、実際の回答は必ずしも3点ではなく、1つ、2つの方もあった。

(委員)

先ほど他の委員からの意見にもあったように、自由記載では反対意見がとても多いが、質問 1 に対する回答を見るとそうでもない。質問の仕方の問題かと思われるが。このギャップをどう理解し、結果をどのように読めばよいか、整理ができない。私は質問 1 の結果の時点では大学誘致への賛成意見が多いと理解した。質問 2 の補助についても、間接的なインフラ整備補助を入れれば大多数の方が賛成している。しかしながら、自由記述になると反対が多くなっているため、何とも言えない。

(会長)

資料の 12 頁に掲載されている自由記述の意見は、それぞれ 1 人の方の意見なのか。

(事務局)

それぞれの回答者ごとの回答であり、その他を選んだ 11 人のうち 10 人の方が記述された。資料の 14 頁に記載している意見についても同様に 1 つの回答が 1 人の方の意見である。

(委員)

質問 1 で、反対だが 3 つ選択しなければならないと思った方が多ければ、回答も実態と異なることとなるだろう。

(委員)

調査票ではどのような聞き方をしているか、確認したい。

(委員)

質問 1 は大学誘致の是非についての一般論としての問か、佐倉市にとっての問なのか、回答者の捉え方によって、だいぶ異なった回答になるのではないか。

(委員)

調査票には「◇具体的な取り組み」として「大学の誘致を進めています」とある。

(事務局)

佐倉市の施策として進めることを前提に設問を作っている。誘致の是非については今回の調査では回答をいただいている。

(委員)

質問の前提として大学誘致を進めていますとしており、そもそも反対か賛成かということについては聞いていない。反対の方は「その他」の部分で回答されるという解釈か。

(委員)

私はこの記述欄の傾向が全体としての意見を反映しているとは思えない。パブリックコメントなどの際も、賛成される人はわざわざ表明しないため、結果として反対意見が多くなる。

(委員)

確かに一般的に意見を求めた場合、あらゆる問題に関しても、賛成者はあえて書かないため、記述が否定的に偏るのはよくあることだ。ただ、今回は調査票の最初の記述では市の前提として誘致を進めているということになるため、質問 1 の解釈は注意を要すると思われる。

(会長)

アンケート調査に年齢別人口割合を反映させているということだが、320 名の回答に佐倉市の人口構成などの割合がある程度反映されているのか。

(事務局)

対象者の抽出は地域・年齢比に従ったが、回答者の割合は必ずしも同じではない。

母集団に対する発送数と回答数の割合の差異等について、年齢別の分析等は行っていない。年齢が高い方のほうが人口も多いが回答率も高く、全体ではそちらの意見が結果に強く反映されていると思われる。補正が必要ということはあるかもしれない。

(委員)

回収率 32%は他の調査と比して低いのか。

(事務局)

今回の調査は、大学誘致のみの意見をお伺いするものではなく、定期的に行っている市民意識調査の中で行った。市民意識調査は 4 分野について各 1,000 人ずつ合計 4000 人に対して実施した。設問が

多いため分野を分けて実施しており、大学誘致の設問は教育分野の調査の中で設定している。市民意識調査の回答率は、以前は40%以上あったが最近2年ほど低い傾向にあり、今年も教育分野以外の調査でも低い状況であった。統計の信頼率を確保する為にも、回答率を高めるよう設問方法等の見直しも行いたいと考えている。

(委員)

葛飾区で行っていた調査では電話による聴き取りを行い、回答率は約6割だった。

(委員)

私はこの回収率はそんなに低くないと感じる。むしろ、標本誤差率がどの程度出るか、対象人口に対する割合や、年代別などの分析を行い、人口構成に合わせて補正を行う等の作業を行い、標本誤差率を参考に調整すると思う。統計分析上の標本誤差率上必要な数字を考えると、今回の回収率はそんなに低くないのではないかと。

(事務局)

誤差率5%とするにあたり必要な標本数は385件、標本数272で誤差率10%となる。

(会長)

回答者への催促はできないのか。

(事務局)

無記名アンケートであることから、回答者が誰で、未回答者が誰か分からないため行っていない。

(2) 各委員の意見に基づく論点の整理について

(会長)

資料の19頁、20頁は、前回の各委員からの意見をまとめたものか。

(事務局)

前回の会議録から各委員の意見の要旨を抜き出したものである。これを更に精査する方法で、今後の意見集約を進めてはいかがかと考え作成した。

(会長)

本資料に関して、確認したいことや、質問はあるか。

(委員)

19頁の「2.検討にあたり考慮すべき事項(9)市議会における賛成意見及び反対意見について」、市議会だより(No.67)及び議事録を確認したところ、賛成している会派が多数で、反対意見も、大学誘致そのものに反対というわけではなく、大学が来るというだけなら、ぜひ来てほしい。しかし、財政援助等を伴うとなると、どの程度の負担か不明であることや、高額な財政負担、過大な負担は困るので、今回は賛成しかねるというものであると思われる。それならば、市が負担する財政支援の額が納得できるものであれば、賛同が得られる可能性もある。まずは、どの程度の支援が適切なのかということについて、意見を整理することが求められていると考える。前回の懇話会において説明があったように、佐倉市では2件の病院誘致の実績がある。それぞれ15億円と20億円が市から支出され、更に周辺環境整備が行われている。病院は市民にとって直接的に便益が受けられる施設である。毎日約1,000人位の市民が利用しているだろうか。それに比べると大学は病院ほどのメリットを感じられないだろう。病院誘致を一つの基準とすると、それよりは少ない額ということになるかと考える。

(委員)

アンケートに戻るが、もともとの聞き方が、市が大学誘致を進めているという聞き方となっており、慎重な意見の方や反対意見の方についてはその他自由意見に記入することとなる。自由意見では、条件付きで賛成という趣旨や、大学が誘致されたらこういうことが起きるのではないかと懸念も多い。先ほど、通常のアンケートでは反対意見を持っている人が自由意見を書く傾向という発言があった。私もこれまでのアンケート実施経験から、確かにそのように感じることも多いが、今回の調査は年齢分布や回答状況なども踏まえ、自由意見も一定の尊重をすべきではないかと感じる。

現在、誘致に賛成されている方も、おそらく条件付きで賛成という捉え方なのではないか。インフ

ラ整備が伴うならいい、子どもや地域の教育面やまちづくりについて相乗効果があるならよいとの意見を見ると、大学誘致を進めるに当たっては、いかに行政の考えるまちづくりの中で大学誘致を活用し、関連づけて進めていけるかどうかという点が重要なのではないかと考える。各務原市の事例紹介の中で、市の担当者から満足しているという回答があったのは、市と大学とが一緒に取り組んできたからではないか。私はそこが非常に大きいポイントだと思う。

市民の不安が少しでも払拭され、納得の得られるプロセスを取り、行政が目指している佐倉市の将来像にも近づく取組みなどの見通しを持った中で、一緒に協力して進めていくプロセスを辿って行けば、うまく着地できるのではないだろうか。ただし、どの程度時間がかけられるか。相手は民間なので、迅速性も求められる。

(委員)

今回のアンケートからは市民の反対、賛成は読みにくい。具体的な意見もあり、事情をよく知っているという方が記入をしているのかという印象もある。他の委員からの発言にもあったが、社会全体への効果を考慮すると、病院を上回る規模の支出は考え難い。また、大学誘致に市民が期待している効果が得られるかどうかは、誘致学部や学科の要素が大きい。加えて、その学科がある程度長い期間、地域に根ざして活動してくれるか、本当に佐倉市に長くいてくれるかどうかについても精査していく必要がある。大学の設置については、文部科学省に申請後、学部の場合は8年間維持が求められるが、それ以上の年数については、大学が自由に学科等を再編することについての規制等はない。自治体が補助金を支出して誘致するなら、もっと長期の協力関係を求め、協力の内容も精査する必要があるだろう。そのことにより、市民が期待する効果の確保につながると考える。

(委員)

結局、何のために大学を誘致するのかに尽きるのではないか。

学部によって誘致する理由は異なる。例えば医学部を誘致するか、文系を誘致するかによって意味が違ってくる。また、期間についても、ある程度長いスパンで考えなくてはいけない。今、この理由で誘致し、そのことによりいい結果を得られたとしても、長い間には状況が変わるということもある。そうは言ってもどこかの時点で誘致するかどうかの決断を要する。結局、このような理由でこの大学を誘致するというをどこまで明瞭な意見として述べることができ、また、その意見に説得性を持たせることができるかどうかだろう。私は大学の効果については経済的なものだけとは思わない。防災の視点、市民に対するサービスの提供、地元高校生の進学先や卒業生の就職先といった論点がある。大学誘致とひとことで言うが、どういう大学のどういう学部をどういう場所にと、様々な要素が複層的に絡んでくる。一般論は言えても、最後は個別具体的話として、市としてどれだけ理由を市民にお示しできるかに尽きる。

(会長)

平成24年11月議会での討論や意見の内容について確認したところ、強烈な反対意見があるのかと考えていたが、3名程度の反対であり、かつ総論各論でいえば、誘致自体は積極的に評価していると感じた。あとは補助を行うかどうか、行うとして額はどの程度かという点が論点だろう。佐倉市は志津霊園問題もあり、市民の関心も高く、特にきちんとしなくてはならないが、ただ議会内の意見としては、誘致だけに絞ると、賛成ではないかと思われた。平成24年12月定例会後、議会で取り上げられた例はあったか。

(事務局)

このところ毎回、順天堂大学の誘致の進捗についての質問が出されている。24年11月議会での意見書の採択に賛成した会派からは、誘致が進んでいないがどうなっているのかという意見をいただいている。

(会長)

執行部ではどのような答弁をしているのか。

(事務局)

大学とのやりとりの状況や、本懇話会の進捗状況についても説明をしている。

(会長)

市議会でも議論されているということか。

(事務局)

一般質問において推進という立場からの質問を受けており、誘致に反対といった質問はない。

(委員)

誘致に対する賛否と誘致の手段として市が行う支援策に対する賛否とを分けて考えることができれば話は単純だが、市が誘致を行うという場合に、支援策を講じないということは考えられないのではないか。支援を行う場合に、金銭支出による積極的な支援なのか、そうでないものか、直接的な財政支出でない支援もあるにはあるが、一般的に誘致を行うといった場合は何らかの支援を伴うことは当然であろう。誘致自体についてはそもそも反対ではないとすると、問題は支援の内容ということになる。積極支援か間接支援なのか、そのあたりを整理してもう一度意見を問わないと、ただなんとなく賛否を問うだけでは生産的な話にならない。賛成の立場を取っていた人でも、後から出てきた話を聞いて、話が違ふといったことが出かねない。これから佐倉市で具体的に大学誘致を進めるにあたっては、どのような支援策を誘致の方法として採用するのか、具体案を設定して、アンケートなり意見を問う必要がある。単に一般論として大学誘致に関する意見聴取を行っても意味がないのではないか。

(委員)

支援の方法としてインフラ整備と事業資金の助成を比較した場合、市がインフラ整備を行う場合は、その後も永続的に管理を行うこととなるため、ライフサイクルコストまで考えるとかなりの支出となり安いものではない。一方、一時的に建設費等への補助金として支出する場合は、ある程度の期間をもって支払えば終わる。インフラ整備は長期的な財政負担が伴うというような説明等がないと、正確なコスト比較のためのデータなどは、市民には伝わらないこともあるのではないか。

(委員)

大学誘致のような話は、ある程度、議会の支持がないと進まないものである。また、ある程度まで話が進んでから、途中で首長等の交代により誘致が中止されるようなことがあれば、裁判に発展する場合もある。人気がある大学、学部は他からも引き合いがあるため、早く話を進めたい。他の自治体より優位に、先んじて進めたいという事情もあるだろうが、拙速に進めてもいけない。公金支出を伴う話であり、行政の場合は、議会や市長の交代もありえない話ではない。市民の意見も尊重しながら、相手方もあることなので、ある程度目星がつかなければ進められないし、足元を固めることが大切だ。そのためには、特定大学を検討するのではなく、一般論で、誘致と支援の内容についていくつかのモデルをパターン化し、これを選択した場合のメリットとリスクなどを説明したうえで選択してもらうことが必要になると思う。

(委員)

その意見に賛成である。ただし、佐倉市にゆかりがある大学と、初めて話が出た大学とでは市との関係性が大きく異なる。事案ごとに公的な支出の内容も異なってくる。個別具体の事例を考えないと、抽象的な一般論だけでは結論は出ないのではないか。

(会長)

誘致する大学の学部や学科などの概要と公的支出モデルを組み合わせてケースを考えるのはどうだろうか。

(事務局)

対応が可能かどうか。難しいが検討したい。

(委員)

必ずそのように取り組みということではなく、そのような点も考慮しながら進めるべきだという意見である。

(会長)

前回、他団体に対して行った調査の結果を元に、補助金のパターン化をすることは可能か。

(事務局)

前回報告した調査結果に基づき補助内容をパターン化することは可能だと思われる。相手となる大学を特定せずに、学生1人当たりの額を定めて補助金額を設定しているのは北九州市1市のみであり、

他の自治体では各事案に対して、それぞれ個別の対応を行っているという調査結果と、大学誘致における補助金の設定を一般論のみで考えるのは難しいというご指摘は、合致すると考えられる。

(委員)

域内にたくさん大学があるような自治体は、規模の大きい団体であり、そのような団体はごく少数である。資料の 9 頁に掲載された学生定員 1 人当たりの自治体からの補助金額が、公的財政支援の規模を考える際の、ひとつの目安になると思う。

(会長)

資料の 13 頁に補助の方法のパターンが出ている。これを土台にして、先ほど委員から提案のあったパターン化を行ってみることは可能ではないか。

(事務局)

他市の事例をパターン化して分析検討することは可能と考える。

(会長)

他市の事例を参考にしながら、複数のパターンを作ってみていただきたい。

(委員)

他市では大学誘致にあたり、市民に直接意見を聞く機会などを作っているか。

(事務局)

確認していない。

(委員)

大学誘致に限らず、特定の施策について直接市民に意見を問うことはあるのか。一方で、市民の声を代表する議会の存在もあるが。

(事務局)

一般的には、市を二分するような争点となっている場合を対象に、市民に直接賛否を問うために住民投票などを行う規定を置く団体もある。ただ、大きな施策を実施しようとするときは、案を示して市民に意見を問うことは行っているが、その後は議会の議論を経て決定されることが多い。また、先ほど委員からご指摘があったように、意見を募集すると反対意見ばかりが集まる傾向にある。

(委員)

資料の 13 頁の質問 2 の支援の手法別の整理とあわせて、どれが結果として一番大きい支出規模になるのか算出のうえ、併記することは可能か。

(事務局)

誘致する大学の規模等により変動するためどれが一番大きな支出規模になるかの判断は難しいと思われる。また、周辺整備などに伴い発生する維持管理コストも、周辺住民の利用をどのように算入するかにより、額が大きく異なってくる。ただ、委員がご指摘のとおり、やはりインフラ整備を行った場合は、ランニングコストを算入することで支出総額が大きくなると想定される。また、運営費補助などで学生数に応じた計算されるものは、インフラ整備に対する支援とはだいぶ性質が違うので一概には比較できないのではないか。

(委員)

一概に言えないものの、インフラ整備支援は、直接的な補助とは異なり、市民も利益を受けられるので、市民への説明等において選択肢として提示することが考えられる。また、直接的な財政支出を伴わない支援策として、遊休市有地、市有施設等を貸与する事例もある。そのようなものも含めて全体として支援を見ていく必要がある。

(会長)

その他、次回に向けて意見があれば願います。

(委員)

誘致のために支出した自治体の補助金額が、大学の進出に必要な総事業費に対してどの程度の比率であるかの調査をお願いしたい。

(会長)

葛飾区の実例ではどのような状況であったか。

(委員)

私が把握している葛飾区の事例では、総事業費は、用地と建設費で 350 億円程度であり、そのうちの約 50 億円が補助金。全体の 15%くらいだったかと思う。

(委員)

委員の意見にあったが、何のために大学誘致を行うかが重要だと思う。

資料の 16 頁に年齢別の期待効果が示されているが、18～29 歳の 60 人の方たちが何を一番重要と捉えているかを見ると、「市民にとっての雇用の場の拡大」と、「地域への愛着の向上」を選択している。「雇用の場の拡大」の期待値が高いのはこの年齢層だけである。総数では高齢者に意見をひきつけられている点を考慮するとともに、個別具体的内容を見るべきである。また、若い世代の雇用への期待が大きいのが突出している点は、今の社会情勢も反映しているのではないだろうか。世代間の意見の違いも踏まえて、何のために大学を誘致するのかを考えていくべきと思う。

(委員)

他団体調査を行う際、各自治体で雇用機会が増えたかどうか調べてはどうか。それはとても重要な視点だと考える。

(会長)

市で経済波及効果についての調査を行っていると思うが次回懇話会に資料として提出できるか。

(事務局)

調査は 9 月中旬まで行われる予定である。次回会議が 10 月なら提出可能である。

(会長)

経済波及効果の調査も精度に幅があると思われるが、どの程度の調査を行うか。

(事務局)

経済波及効果は、産業連関表を使用して算出するが、佐倉市の産業連関表は存在せず、それを作成しようとする、かなりの時間と労力を要するため、千葉県産業連関表を使用した簡易な推計となる。報告書が纏まれば、懇話会委員の皆様にもご覧いただき、ご意見をいただければと考えている。

(委員)

他自治体に対しての調査を再度行うなら、誘致する側の自治体が当初に期待した効果を誘致後に確認できたかどうか、直感的な担当者の感想でかまわないので、主要な団体に聞いていただきたい。ケースバイケースかもしれないが、雇用だけでなく、大学誘致をしてまちが良くなったかどうかを確認していただくようお願いしたい。

(事務局)

前回の調査において、大学誘致の効果を定数的に調査しているところがあるかを調べたが、あまりみられなかった。あくまでも担当者の個人的な意見をヒアリングすることとなる。

(委員)

個人的な感想であっても、大学誘致で期待していたものが得られたのか、あるいはそうでもなかったなどといった、大雑把な傾向は見えてくると思うのでお願いしたい。

(会長)

本日の議事はこれで終了する。

(事務局)

最後に企画政策部長から一言御礼を申し上げる。

(部長)

委員の皆様におかれては、大変ご多忙の中、また、暑い中、ご出席いただき感謝申し上げます。

市としては、懇話会の議論に基づき、更に視野を広げて取り組んでいく所存である。事務局として、委員のご意見に基づき努力するので次回もご指導賜りたい。

(会長)

本日はこれで終了とする。

(15 時 28 分終了)